

令和5年度より高等学校等就学支援金の申請方法が変わります。

高等学校等就学支援金を受給申請するにあたり、従来の紙による申請方法から、高等学校等就学支援金オンライン申請システム「e-Shien（イーシエン）」を利用し、インターネットにより申請する方法に変更となりました。現在、受給中の方も含め、すべての方がこの「e-Shien」にて2回の申請手続きを行う必要があります。

1 変更のポイント

- ① 申請手段 「紙」から「オンライン」(e-Shien)へ
- ② 申請回数 2回
 - (1) 4月
 - (2) 6月下旬～7月※ 令和6年度以降、継続者は原則1回のみ申請となります。

2 申請までの流れ<予定>

現在	マニュアル等をご覧ください、オンライン申請の流れを事前にご確認ください。
3月27日(月))	「e-Shien」のログインに必要となる「ログインID通知書」及び申請についてのご案内を、学校から各ご家庭へ順次郵送します。 ※ 令和4年度までの受給の有無に関わらず、全ご家庭にお送りします。 ※ 「ログインID通知書」が到着しても、 申請は必ず4月1日以降に行ってください。 3月中に申請すると、前年度(令和4年度)扱いとなります。
4月1日(土))	e-Shien 申請開始 <u>e-Shien ログイン画面へ</u>
4月12日(水)	申請期限

3 高等学校等就学支援金制度とは

[高等学校等就学支援金\(文部科学省資料\)\(リンク\)](#)

[令和5年度 高等学校等就学支援金申請手続きのお知らせ\(東京都私学就学支援金センター資料\)\(リンク\)](#)

[\(参考\)東京都私学部ホームページ\(リンク\)](#)

[\(参考\)東京都私学財団ホームページ\(リンク\)](#)

4 就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

[新規申請編_東京都・私学部版【暫定版】\(リンク\)](#)

ご不明な点については、東京都私学就学支援金センター(03-5227-1255)又は本校事務室就学支援金担当(03-3492-3388)までお問い合わせください。